

タウンライフケア桜上水  
居宅介護支援運営規程別紙 料金表

令和4年4月1日

\* 利用料（以下は介護保険制度から給付されるため、原則として利用者の自己負担はありません）

介護度	地域区分 1 級地	40 件未満単位	金額
介護 1・2	1 1. 4	1, 0 7 6	1 2, 2 6 6
介護度 3・4・5	1 1. 4	1, 3 9 8	1 5, 9 3 7

加算利用料 (令和3年4月時点 地域単価 1 級地 1 1. 4)

加算内容	単位数	金額
初回加算	3 0 0	3, 4 2 0
入院時情報連携加算Ⅰ（入院後3日以内に情報提供）	2 0 0	2, 2 8 0
入院時情報連携加算Ⅱ（入院後7日以内に情報提供）	1 0 0	1, 1 4 0
退院・退所加算Ⅰイ連携1回（カンファレンス参加無）	4 5 0	5, 1 3 0
退院・退所加算Ⅰロ連携1回（カンファレンス参加有）	6 0 0	6, 8 4 0
退院・退所加算Ⅱイ連携2回（カンファレンス参加無）	6 0 0	6, 8 4 0
退院・退所加算Ⅱロ連携2回（カンファレンス参加有）	7 5 0	8, 5 5 0
退院・退所加算Ⅲ連携3回	9 0 0	1 0, 2 6 0
緊急時等居宅カンファレンス加算	2 0 0	2, 2 8 0
ターミナルケアマネジメント加算	4 0 0	4, 5 6 0
通院時情報連携加算	5 0	5 7 0

減算

特定事業所集中減算	2 0 0	2, 2 8 0
-----------	-------	----------

サービス割合の説明

・前6カ月に作成されたケアプラン総数のうち、訪問介護・通所介護・地域密着型通所介護・福祉用具貸与がケアプランに位置付けられている割合と、それらの同一事業者の割合等につき十分説明を行い、同意をいただきます。